

新型コロナウイルス感染症に対する神戸市社会人リーグ運営に関して

日頃より神戸市サッカー協会の事業運営に関し、多大なるご支援をいただき、御礼申し上げます。
この度の新型コロナウイルス感染症に対する
神戸市社会人リーグの対応について度重なる協議を慎重に行ってまいりました。
その結果、以下に記す対応策を講じた上でリーグ戦を開催することといたします。

規定変更

- ・カテゴリ間の昇降格について、昇格のみ実施し、降格は行わないものとする。なお、入れ替え戦は実施しない。
- ・棄権 2 回（審判不履行含む）による処分（リーグ抹消）は実施しない。
- ・リーグ戦の開催期間を **2020 年 7 月 5 日**から **2021 年 2 月 28 日**とする。
試合が消化しきれなかった場合、その時点の順位を最終順位とする

試合参加条件

- ・試合当日、各選手は個人の健康チェックを実施し、発熱・咳・咽頭痛などの風邪の諸症状や味覚・嗅覚異常などがある場合、試合会場へは赴かないこと。
- ・試合当日のチーム代表者を選定し、その代表者が選手・スタッフの健康チェックを実施する。（チェック項目は別紙参照）
チェック項目に問題がなければ、メンバー表のチェック欄を埋めた上で、チーム代表者が直筆サインを記入して提出する。
利用グラウンドによっては、独自の健康チェックシートの提出を義務付けている場合があります。
その場合は、グラウンド管理者の指示に従いチェックシートを提出してください。（北神戸田園公園、神戸総合球技場など）

試合前

- ・家族、友人など、試合に出場する以外の来場については極力控えて頂く。
- ・会場到着後、チームごとに参集し更衣・ミーティングを実施する。
その際、ソーシャルディスタンスを維持することを意識し、不要な接触は避ける。
- ・マスク着用を推奨するが、熱中症予防の観点から常時着用を義務付けない。
（屋外で人との距離が保てる場面であれば、外すことは問題ない。）
- ・グラウンドスタッフによるメンバーチェック時は、マスクをずらして顔チェックを実施する。
スタッフは声を発する場面が多いことから、マスクを着用してください。
- ・可能な限り整列前に主審が両チームキャプテンを参集し事前にコイントスを済ませておく。
握手はせず会釈のみに留め、円陣は組まずそのままポジションに散らばり、試合を開始する。

試合中

- ・天候、気温に関わらず、飲水タイムを前後半必ず 1 回実施する。
- ・ベンチ内の監督・コーチ・控え選手などが大きな声で指示を発する場合、マスクを着用する。
- ・ピッチ周りにペットボトルやスウィーズボトルを置く場合、自陣ベンチ前・自陣ゴール前とする。
- ・試合中飲水時、ボトルなどは個人別に用意するのが望ましいが、難しい場合は口を直接付けて飲水しないようにする。
- ・飲水タイム時も同様に、回し飲みで直接の接触が発生しないように留意する。

試合後

- ・試合終了後、**整列せずそのままベンチへ戻り、片付けを実施してベンチを次のチームへ明け渡す。**
- ・相手チームベンチや運営本部への挨拶も実施しない。
- ・主審は試合結果を審判カードへ記入し、会場責任者・グラウンドスタッフに渡す。
- ・試合後のミーティングなどは簡素化し、短時間で終わらせ手早く更衣のち、会場より退出する。
- ・退出に際して手指洗浄を推奨するが、施設によっては石鹸等が置かれてない場合がある。
そのため、消毒等の実施については努力義務とし、用品は各チームにてご準備いただきたい。

※これらの事項については、今後の感染拡大状況によって適宜変更するものとする。

一般社団法人神戸市サッカー協会
会長 益子 和久
1 種委員会委員長 海老 純

神戸市社会人リーグ 実施要綱

1. 主催・主管

一般社団法人 神戸市サッカー協会

2. ブロック数

1部（1ブロック）・2部（2ブロック）・3部（4ブロック）・4部（4ブロック）
5部で構成し、リーグ戦を行う。 ※ブロック数は年度の登録チーム状況により変動します。

3. 試合時間

1部 80分、2部 70分、3・4・5部 60分ゲームとし、同点の場合延長は行わない。
また、ハーフタイムは5分以内とし、試合と試合の間は15分間の間隔をあける。

4. 競技規則

日本サッカー協会競技規則による。

5. チーム資格

- (1) 神戸市内に所在地を有し、日本サッカー協会1種に登録または、準登録し社会人連盟に加盟しているチームで、神戸市サッカー協会1種委員会の認めたチームに限る。
- (2) チームは、リーグ戦およびその他の大会への参加のために以下の手続きを指定された期日までに
行なわねばならない。
 - ① 神戸市サッカー協会指定の次年度登録申請書の提出
 - ② 日本サッカー協会で定められたWEBによるチーム登録（選手登録含む）
 - ③ 登録費用の振込み（選手登録費用含む）※上記事項の一つでも不足の場合は、登録を認めない
- (3) 各チームは資格のある登録審判員3名以上を持たなければ、リーグ加盟は認めない（新規加入チームは5名以上）。一度リーグ加盟が認められたチームであっても、前記条件を満たさないことが判明した場合、内容によっては登録抹消および以降の登録を受け付けない場合がある。
- (4) やむを得ず不測の事態により、上記（2）項への対応が遅れた場合は、内容を確認の上、神戸市サッカー協会1種委員会で協議し、参加の是非を決定する。

6. 選手資格

- (1) チームは、登録する選手を日本サッカー協会指定のWEBで登録しなければならない。
- (2) 当該年度当該チームに登録された選手で他のチームと重複していない者に限る。違反のあったチームの当該試合は棄権扱いとし、以後の処置は神戸市サッカー協会決定する。後日違反の発見された場合も同様とする。
- (3) 試合に出場する選手は、試合開始前に日本サッカー協会登録サイトから発行される選手登録証により、確認を受けなければならない。
- (4) 確認は顔写真が表示された登録選手一覧または個人ごとの登録証による（スマートフォンでのJFAアプリの使用可）
- (5) 登録選手一覧はあらかじめ印刷したものを用意することを推奨する。
- (6) クラブチーム申請がJFAに認められているチームの選手で、親権者の同意書を提出済みの選手の出場を認める。出場に際しては以下の通りレギュレーションを設ける。
 - ・年度初めに10名までの選手をエントリーする。このエントリーメンバーの入れ替えについてはウィンドウを設定する。選手の入替え期間を8月1日～8月31日とする。
 - ・試合時のメンバー表にはエントリーした選手の中から5名まで入れることができる。試合への同時出場人数は3名までとする。

7. 追加登録及び移籍

事前に日本サッカー協会のWEB申請を行い、選択した入金方法にて費用を支払う。
各申請手続きの詳細は、Webを参照すること。

8. メンバー表提出

試合開始30分前までにグラウンドスタッフ・責任者に提出する。
その後、選手証によりチェックを受けること。また、交代選手も忘れずに記入しておくこと。

9. ユニフォーム

- (1) チームは、事前に1種委員会から承認を受けた、統一された異なる色のユニフォームを2着以上用意し、背番号は必ず付いている事（GKは別色）テーピングで作成した背番号は認めない。違反のあった選手は当該ゲームには出場できないものとする。
- (2) シャツの色は、審判が通常着用する黒色と明確に判別できるものでなければならない。すなわち、黒・濃紺・濃緑などを含む濃色は認めない。ただし、ショーツ・ストッキングのいずれか1種類に限っては、黒・濃紺などを含むものであってもよい。（GKについても同様とする）
- (3) ユニフォームの下に着るアンダーシャツの色については、出場選手全員が同色で揃う場合のみ、袖と異なる色の物の着用を認めるものとする。スパッツ及びタイツについても同様に、出場選手全員が同色で揃う場合のみ、パンツと異なる色の物の着用を認める。（ただし神戸市1種委員会主催試合のみとする）
- (4) その他は、原則として財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に準じる。
- (5) リーグ戦等のユニフォームの色は、運営会議で配布する日程表により調整する。

10. 選手数

キックオフ時1部は11名、2部は10名、3,4,5部は9名に満たないチームは棄権扱いとする。

11. 選手交代

予めメンバー表に記載された交代要員の中から、GKを含めて7名まで随時主審の許可を得て交代出来る。

12. 退場の処置

退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、重要事項案件については、神戸市サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。

13. 棄権の扱い

- (1) 棄権したチームは、そのペナルティーとして¥5,000-の反則金を課する。
棄権したチームは次年度昇格出来ないものとする。
- (2) 棄権試合の得点は0-5とする。棄権2回を重ねたチームはリーグ戦より除名し、以後の試合は行わない。
この場合、それまでの戦績は抹消する。
※2020年度については除名、戦績抹消の措置をとらないものとする。
- (3) 除名されたチームより次年度社会人リーグの加盟申込みがあっても、その扱いについては、1種委員会で決定する。不測の事態による棄権の扱いは、その都度1種委員会で協議決定する。

14. 勝ち点

勝 = 3点、分 = 1点、敗 = 0点、棄権敗 = -3点

15. 順位

- (1) ①勝点、②得失点差、③得点で決定する。
- (2) 昇格、降格に関わる順位を決定する場合、勝点率を使用することがある。
※勝点率 = (実勝点) ÷ (総試合数 × 3)

16. 昇格、降格について

※2020年度については昇格のみ実施し、降格は行わないものとする。
なお、入れ替え戦は実施しない。

- (1) 次年度の加盟状況を見て、ブロックのチーム数が原則として10チームとなるように入替を行う。
- (2) 1部⇔2部
 - ① 2部の各ブロック1位は自動昇格とする（1位のチームに棄権があった場合は、2位のチームとなる。以下同様）。
 - ② 1部の下位チームは自動降格とする。（自動降格チーム数は状況により変動）
 - ③ 2部の各ブロック上位チームと1部の下位チームの間で入替戦を行なう場合がある。
(2部の上位チームの順位は勝点率-得失点差-得点で決める。ただし、2部の当該チームに棄権負けがある場合には当該チームの入替戦は行なわない場合もある。)
入替戦において、引き分けの場合は1部チームの残留とする。
- (3) 2部⇔3部
 - ① 3部の各ブロック1位は自動昇格とする。
 - ② 2部の各ブロック下位チームは自動降格とする。（自動降格チーム数は状況により変動）
 - ③ 3部の各ブロック上位チームと2部の下位チームの間で入替戦を行なう場合がある。
- (4) 3部⇔4部
 - ① 4部の各ブロック1位は自動昇格とする。
 - ② 3部の各ブロック最下位チームは自動降格とする。
 - ③ 3部の各ブロックのチーム数が揃うように調整する為、上位ブロックにおいて登録抹消や次年度登録をしないチームが出た場合も含め、勝点率に基づき、4部の各ブロック2位以下のチームでも昇格することがある。
 - ④ 4部と5部の入れ替えに関する取り扱いは、1種委員会とチーム間で協議した後に決定するものとする。
- (5) 県リーグへの昇格があった場合には、そのチーム数分1部から2部への降格チームを減らし、降格があった場合には、そのチーム数分2部への自動降格チーム数を増やす。
- (6) その他上記に当てはまらない事項が生じたときには、1種委員会にて協議し、決定する。

17. 審判

- (1) 審判部より指名されたチームが行うが、無資格の者がその任に当たることは出来ない。
- (2) 指名された審判員は、試合開始の15分前までに審判服（黒）に着替え、グラウンド当番または責任者に写真を貼付した審判証を提示し、打合せをする事（ただし、該当審判員が前の試合に出場している場合には、5分前までに着替え終わっていること）。
指名された試合の審判を不履行の場合、当該チームのその日の試合は棄権扱いとする。

18. グランドスタッフ及び責任者

グラウンドスタッフは、指名された者が必ずその任につき、試合会場の設営・進行撤収等の運営・管理をする。詳細については、別紙「グラウンドスタッフの役割」を参照のこと。グラウンド責任者は、社会人委員等があたり、グラウンドスタッフを補佐する。

19. 器物損壊及び負傷の取扱い

試合中、練習中を問わず場内外の器物に損傷を与えたチームは、当該器物の弁済をすること。負傷発生の処置は、当該チームが行い協会は一切の責任を負わない。

20. 運営会議

社会人運営会議を毎月1回以上開催し、リーグ戦等組合せ配布、ユニフォーム等の調整・報告・連絡等のリーグに関する通達、その他の打合せを行うものとする。各チームは責任者を出席させなければならない。欠席、代理により生じた問題については、全てそのチームが責任を負う。
(出席者は、必ず出席表に署名すること)

21. 付則

- (1) 1部のリーグ戦の上位チームには、1種委員会で協議した後、都市リーグ決勝大会の出場権を与える。
- (2) 1部リーグ戦においては累積警告3枚で、次1試合出場停止とする。
- (3) 2部～5部は、累積警告2回で次1試合出場停止とする。なお、警告は翌年度および他の大会に持ち越さない。
- (4) 1部の累積警告は協会管理とするが、2部～5部については、各チームの自主管理とする。
- (5) リーグ加盟については、必ずスポーツ安全協会傷害保険等の保険にチームとして加入すること。
- (6) 運営会議の欠席及び審判・当番の任務等を履行しなかった場合は、次年度のリーグ加盟を受け付けない場合がある。
- (7) 前年度、審判不履行の理由で棄権を犯したチームについては、翌年の審判員登録数を5名とする。
- (8) 当該チームの責による第三者への損害やグラウンド使用の障害になるような事象が発生した場合、当該チームは損害賠償責任を負う。
- (9) また上記の場合、内容によっては登録抹消および以降の登録を受け付けない場合がある。
- (10) 新規・再登録チームの加盟について
初年度は4部リーグに加盟とする。上位(1～3部)リーグへの加盟は認めない。
ただし、1種委員会で協議し、5部リーグへの加盟を認める場合もある。

上記以外の不測の事項については、1種委員会で協議決定する。

フェアプレー賞について

・リーグ戦

全節終了後、1部リーグにおいて退場処分及び出場停止処分がないチームのうちから、最も警告数が少ないチームについて、1種委員会で検討し授与するものとする。
検討の結果「該当チームなし」とする場合もある。

・市民大会 神戸市社会人リーグカップ

左記各大会の成績優秀なチームのうち、初戦からフェアプレー精神を発揮したチームを1種委員会で選考し、授与する。選考の結果「該当チームなし」とする場合もある。

グラウンドスタッフの役割

審判料の管理、メンバーチェック、試合結果の集計、警告・退場者の確認等、協会責任者と協力してスムーズな試合運営を行う。

当番袋に入っている物

- ① 試合結果報告書（1枚）
- ② 審判代（試合数分）・・・主審 ¥1,000、副審 ¥500。但し、協会派遣主審は ¥3,000。
- ③ 審判カード（試合数分）
- ④ 審判報告書（2～3枚）
- ⑤ その他 グラウンド使用許可書・記録用紙（1部リーグの試合等）

ビブスの着用

協会責任者より受け取ったビブスを着用し、他のチームが確認しやすい場所で待機。
(当番後のビブスは協会責任者へ返却し、引き継ぎ・終了の確認をとること)

注意事項

- ① 試合会場には当番時間の30分前までには到着しておく。
- ② 各チームに、グラウンドの注意事項等連絡すること。
- ③ 自分が試合出場等で当番ができない場合は、協会責任者に相談する。
- ④ 前半のグラウンドスタッフは、協会責任者・第1試合チームと協力してグラウンド設営を行う。
- ⑤ 後半のグラウンドスタッフは、前半のスタッフと記録・審判代等の確認しあい、当番袋を引き継ぐ。
(後半の協会責任者から、ビブスを受け取り、以後の運営を行う。)
- ⑥ 後半のグラウンドスタッフは、担当時間の30分前以前に到着して、担当試合のメンバーチェックを行う。
- ⑦ 後半のグラウンドスタッフは、協会責任者と協力し、試合会場の片付け・ゴミの片付けをする。

メンバーチェックの仕方

- ① 試合開始の30分前から15分前までにチームからメンバー登録用紙の提出を受ける。
(提出が無いときは、催促する)
- ② 選手全員が、登録者本人であることを選手登録証の顔写真と確認する。
(審判とも協力し、時間厳守)
- ③ 人数は、キックオフ時に1部11名、2部10名、3・4・5部9名未満の場合は棄権となる。
- ④ ユニフォーム・背番号・用具の確認（キーパージャージの色等も確認）をする。
- ⑤ 審判カードに背番号等記入し、審判員に渡す。

審判員の確認と審判代の手渡し

- ① 審判証の提示を求め、資格を確認する。
- ② 主審に審判カードを渡す。(背番号等記入したもの)
- ③ 記録用紙(当番袋内の報告書)の審判欄にサインしてもらい、審判料を渡す。
- ④ 審判員に遅刻・不履行があるときは、協会責任者に報告し、試合実施のための指示を受ける。
- ⑤ 退場者がある場合は、主審に審判報告書を書いて提出してもらう。

協会責任者の役割

当番袋をグラウンドスタッフに引き継ぎ、当日の連絡事項等を連絡し、ビブスを渡す。
会場の費用・事務手続きを行う。全日程の終了後は、ごみの散乱等がないか確認し、施設管理者に挨拶をしてから帰る。
社会人委員会へ試合結果の報告を行う。退場者があるときは審判報告書をファックスで報告する。
その他、運営すべてをグラウンドスタッフと協力して行う。
ビブスは洗濯し、責任をもって保管する。
当番袋を次回運営会議（または神戸市サッカー協会事務室）で返却する。

試合やイベント開催における台風および雷の対応について

台風の対応について

公共交通機関がストップしている場合は、**中止**とする。台風の進路と天気予報を考慮し、中止の場合は前日の21時に判断する。前日、当日の朝までに中止が決まっている場合は、ホームページに掲載する。

雷の対応について

【試合中に雷が鳴った場合 ～当該試合は再開せず、中止～】

当該試合の主審もしくは協会責任者が**直ちに、試合を止め**、高いものの近くを避け、建物の中や自動車などの**安全な場所へ移動する**。

当該試合は中止とし、次の2つのいずれの処置を行うかを、協会責任者立会いのもと、両チームの代表者の話し合いで決定する。

1. 試合を消化したとみなし、中断時点でのスコアを最終スコアとする。(試合開始後の経過時間によらず)
2. 試合をサスペンデッドとして扱い、後日、試合中断時点での経過時間、スコア、出場人数、警告状況を引き継いで残り時間を行う。

【雷が鳴り、中止となった試合の次の試合の扱いについて】

雷が鳴り止んでから、**必ず20分以上の時間をあける**。

- ・ 次の試合開始時間になっても雷が鳴り止まない場合：中止
- ・ 次の試合開始時間の20分前に雷鳴が発生：中止

但し、その後、雷が遠ざかり、雷が鳴り止んでから**20分以上の時間をあけて、試合を開催できる場合は**、次の試合開始予定時間から、定刻で試合を進める。

会場使用時間によらず、雷鳴の影響による試合開始時刻の変更は行わない。

【試合サスペンデッドとなった場合の中断時点での警告・退場の取扱いについて】

警告：引き継いで残り時間を行う。 **退場：有効とし、通常どおり出場停止処分を課します。**

(例) 第1試合で雷鳴があり、第2試合の開始時刻15分前まで雷鳴があった

第1試合	第2試合	第3試合	第4試合(※)
試合中断 再開はせず、 次のいずれかの処置をとる ①試合中断時点での状態を 引き継いで後日、試合の残り 時間を行う ②中断した時点のスコアで 成立とする。	最後の雷鳴の後、 20分以内に試合時刻が設 定されているため、 試合中止	①試合予定時刻の20分前 までに雷鳴が止んでいれば、 定刻で試合開始 ②雷鳴継続の場合、中止	①試合予定時刻の20分前 までに雷鳴が止んでいれば、 定刻で試合開始 ②雷鳴継続の場合、中止

※試合の残り時間を後日に行う場合、審判が中断時点での審判と変更しても問題ありません。

※試合を行うメンバーは中断した時点でのメンバーで試合を再開する(退場は適用、警告は継続)

※試合の残り時間を開始する際に規定の人数に満たない場合は棄権とする。

※その他上記に当てはまらない事項が生じたときには、1種委員会にて協議し、決定する。